

施策目標個票

(国土交通省30-㉑)

施策目標	景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	良好な景観及び歴史的資産は地域固有の資源であり、交流人口の拡大を生み、地域振興・活性化に繋がるものであることから、その保全及び活用を中心とした取組の支援を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④進展が大きくない (判断根拠) 過去の実績による傾向を勘案すると、業績指標は着実に増加しているものの、目標年度での業績目標には到達しない見込みであるため。
	施策の分析	良好な景観や歴史的資産を活かした国土・観光地づくりの推進に向けた取り組みの支援を行っており、施策の着実な実施により実績値は伸びているが、目標達成のために一層の取り組みが必要である。
	次期目標等への反映の方向性	情報提供の手法の改善、提供する情報の工夫・充実、計画作成に対する支援の創設等により、計画作成に取組む団体の一層の拡大を図るとともに、認定団体への支援等を通じた歴史的風致の維持及び向上に向けた取組みを推進し、業績指標の一層の増加を目指す。

業績指標	85 景観計画に基づき取組を進める地域の数(市区町村数)(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		458団体	458団体	503団体	517団体	538団体	558団体	B	約700団体
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
業績指標	86 歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数	初期値	実績値					評価	目標値
		H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		31団体	49団体	53団体	62団体	66団体	76団体	B	約110団体
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	249	200	200	112	
		補正予算(b)	0	0	0	-	
		前年度繰越等(c)	282	66	46	-	
		合計(a+b+c)	531	266	246	112	
	執行額(百万円)	432	198				
	翌年度繰越額(百万円)	66	46				
	不用額(百万円)	33	22				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	都市局	作成責任者名	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室(室長 今井 盾介)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----	--------	------------------------------------	----------	--------

業績指標 85

景観計画に基づき取組を進める地域の数(市区町村数)*

評価

B

目標値：約700団体（令和2年度）
 実績値：558団体（平成30年度）
 初期値：458団体（平成26年度）

(指標の定義)

景観計画を策定・公表（告示）した景観行政団体（市区町村に限る）の数。

(目標設定の考え方・根拠)

目標設定時における過年度の景観計画策定団体数の推移に基づき設定。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体（都道府県、政令市、中核市、景観法第7条第1項但し書きに定める市町村）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

観光立国推進基本計画（平成29年3月28日）：「主要な観光地（原則として全都道府県・全国の半数の市区町村）において景観計画の策定を促進し、地域の魅力を増進、創出するため、景観法（平成16年法律第110号）に基づく制度の効果的な活用のあり方や先進事例に関する情報提供といった取組を行うとともに、法にある基本理念の普及や良好な景観形成に関する国民の意識向上を目的とした各種の啓発活動、多様な主体の参加を図るための景観に関する教育、専門家の育成といったソフト面での各種支援策について充実を図る。」（3-1（二）⑤）

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章」に記載あり

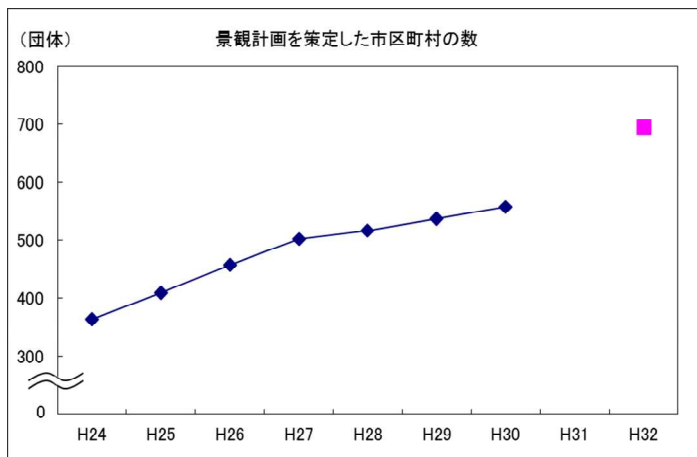
【その他】

観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2018（平成30年6月12日）：「主要な観光地において景観計画の策定を促進し、景観の優れた観光資源の保全・活用による魅力ある観光地づくりを推進する。」（視点1<景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上>）

過去の実績値

(年度)

H26	H27	H28	H29	H30
458団体	503団体	517団体	538団体	558団体



主な事務事業等の概要

- ・ 景観法の普及啓発及び景観計画の策定促進
- ・ 景観計画策定推進調査

都市景観や農山漁村の景観特性、各地方公共団体の行政規模等に応じてモデルとなりうる景観計画の調査検討を行う。

予算額：10,000千円（平成30年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

「順調でない」

景観計画を策定した市区町村の数は着実に増加しているものの、過去の実績の傾向を勘案すると、目標年度での目標値は達成しない見込みである。

(事務事業等の実施状況)

景観形成を推進するため、景観法の活用状況や先進的な取組事例等を各都道府県で実施された行政担当者向けのセミナーやホームページ等を通じて情報提供し、同法の普及啓発及び地方公共団体による景観計画の策定促進を図った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・業績指標については、景観計画を策定した市区町村の数は着実に増加しているものの、過去の実績の傾向を勘案すると、目標年度での目標値には到達しない見込みであることから「B」と評価した。

・平成30年度に「景観及び歴史まちづくり」をテーマとして実施した政策レビューにおいて、景観・歴史まちづくりを推進するための地方公共団体の課題として、「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」があげられた。

・今後は現在の取り組みを継続するとともに、平成31年3月に作成した「景観計画策定の手引き」及び「景観計画・まちづくりの取組事例集」等の新たなツールの周知を図り、良好な景観形成のための景観法の活用及び普及啓発等の施策を一層推進することとする。

担当課等（担当課長名等）

担当課：都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室（室長 今井 盾介）

関係課：

業績指標 86

歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の数

評価

B	目標値：約110団体（令和2年度） 実績値：76団体（平成30年度） 初期値：31団体（平成23年度）
---	-----------------------------------------------------------

(指標の定義)

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村（歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村）の数

(目標設定の考え方・根拠)

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画を作成し、地域の歴史的な資産を活用したまちづくりを行う意向のある市区町村について平成28年度に調査を行った結果、「認定意向あり」と回答した市区町村の数に基づき設定。

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

関係省庁(文化庁、農林水産省)、地方公共団体、民間事業者等

(重要政策)

【施政方針】

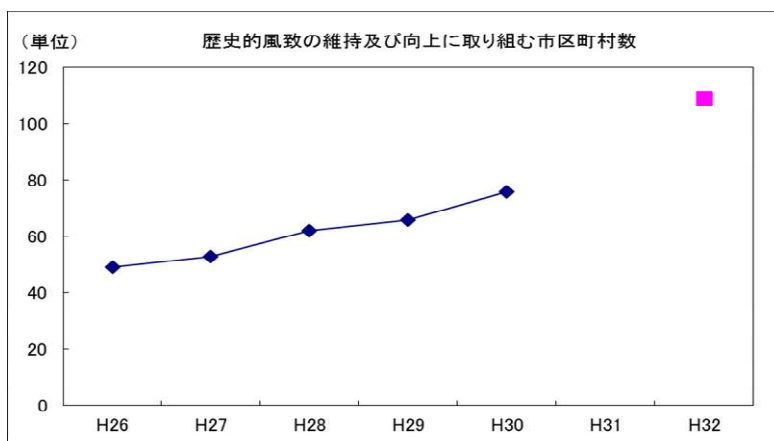
なし

【閣議決定】

- ・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日)
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号。以下「歴史まちづくり法」という。)に基づき、文部科学省、農林水産省、国土交通省の連携により、歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、文化財を核とした良好な市街地の環境の維持・向上を図る。」(第31(二)③ア)
- ・文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日)
「「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(平成20年法律第40号)に基づく歴史的風致維持向上計画の策定を推進し、歴史的建造物の修理、無電柱化等を通じて、良好な景観を形成するとともに地域固有の観光資源である歴史・文化・風土を生かしたまちづくりを推進する。(第42)
- ・社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)「第2章に記載あり」
- ・観光ビジョン実現プログラム2018(平成30年6月12日)
「主要な観光地において景観計画や歴史的風致維持向上計画の策定を促進し、景観の優れた観光資源の保全・活用による魅力ある観光地づくりを推進する。」(視点1<景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上>)

【その他】

過去の実績値				(年度)	
H26	H27	H28	H29	H30	
49	53	62	66	76	



主な事務事業等の概要

・歴史的風致活用国際観光支援事業

広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴史的風致維持向上計画認定都市を対象として、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の受入環境整備について、ソフト・ハード両面から支援する。

予算額：66,500千円（平成29年度） 66,500千円（平成30年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調でない」

平成30年度末時点で歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村の数は76、計画の策定意向のある市町村の数は56となっており、目標に向けて進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できない状況にある。

（事務事業等の実施状況）

- ・歴史的風致維持向上計画に関するHP（『『歴まち』情報サイト —歴史的風致維持向上計画『認定都市』アーカイブー』）を通じて、各認定都市における歴史的風致の維持・向上に向けた取組を紹介するとともに、各種会議において先進事例を情報提供し、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村が増えるよう、普及啓発を図った。
- ・政策アセスメントについて
平成23年度に実施した政策アセスメント（平成24年度予算概算要求）である「No.19歴史的風致維持向上推進等調査の創設」の事後評価については、本業績指標をもってその効果を測定しているところ、平成29年度は、目標値である100団体（目標年度：平成29年度）を達成しておらず、順調でないと評価。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業績指標について、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村の数は、平成30年度末で76団体となっており、目標に向けて進捗しているものの、過去の実績による傾向を延長すると目標年度に達成できない状況にあるため、「B」と評価した。
- ・平成30年度に「景観及び歴史まちづくり」をテーマとして実施した政策レビューにおいて、景観・歴史まちづくりを推進するための地方公共団体の課題として、「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」があげられた。今後の取組みの方向性として、情報提供の手法の改善、提供する情報の工夫・充実、計画策定に対する支援の創設等により、歴史的風致維持向上計画作成に取り組む市町村の一層の拡大を図ることとしている。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室（室長 今井 盾介）

関係課：